

令和2年度

剣淵町簡易水道事業水質検査計画

剣淵町建設課上下水道グループ

## 内 容

1. 水道事業の概要について
2. 水質検査に関する基本方針について
3. 採水場所について
4. 水質検査項目と検査頻度について
5. 臨時の水質検査について
6. 水質検査の委託内容について
7. 水質管理において留意する事項について
8. 水質検査計画及び検査結果の公表方法と  
お客様の声について
9. 水質事故への対応について

## ☆令和2年度剣淵町簡易水道事業水質検査計画☆

水道法施行規則第15条第6項の規定により、剣淵町建設課上下水道グループでは毎事業年度の開始前に水質検査計画を策定し、お客様に対して情報提供を行います。

これに基づき、簡易水道事業区域内の皆様により安心して水道をお使いいただけるよう、令和2年度の水質検査計画を作成しましたので公表します。

### 水質検査計画とは

水道法施行規則により水道事業者は、原水・水源・水源周辺状況・過去の水質検査結果などを総合的に検討し、自らの判断により水質検査項目等の内容を定めた水質検査計画を作成し、毎事業年度の開始前に水道の需要者に対して情報を提供することとされています。

#### 1. 水道事業の概要について

##### (1) 給水状況（平成31年3月31日現在）

- |             |  |
|-------------|--|
| ① 給水区域      | 西町・緑町・仲町・元町・旭町の全域。<br>屯田町・西岡町・西原町・東町・<br>藤本町の各一部の区域。 |
| ② 給水区域内人口   | 2,603人   |
| ③ 給水人口      | 2,565人   |
| ④ 普及率       | 98.5%  |
| ⑤ 年間総配水量    | 335,247m <sup>3</sup>                                |
| ⑥ 一日平均配水量   | 918.4m <sup>3</sup>                                  |
| ⑦ 一人一日平均配水量 | 358ℓ   |

##### (2) 水源の種別

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| ① 天塩川水系剣淵川支流6線川      | (表流水)   |
| ② 天塩川水系パンケペオッペ川支流小沢川 | (ダム放流水) |

### (3) 浄水場の名称及び浄水処理方法

- |         |           |
|---------|-----------|
| ① 桜岡浄水場 | 急速ろ過＋塩素滅菌 |
| ② 西岡浄水場 | 急速ろ過＋塩素滅菌 |

## 2. 水質検査に関する基本方針について

水質検査は、水質基準の適合状況を把握するために不可欠であり、水道水を供給するにあたり、安全性・信頼性を第一に考え、的確に実施するものとします。

## 3. 採水場所について

剣淵町の配水系統は、2系統あり（桜岡浄水場・西岡浄水場）各浄水場から送水した水を各配水池に貯え、それぞれ各家庭などに配水しています。

水質検査に用いる検体を採水する場所は、各系統を代表する給水栓（蛇口）から採水します。

#### 【浄水】

- | (系 統)    | (採水場所)                      |
|----------|-----------------------------|
| ・ 桜岡浄水場系 | 東町キャンプ場（東町）<br>剣淵町役場庁舎（仲町）  |
| ・ 西岡浄水場系 | 旭町自治会館（旭町）<br>西原浄化センター（西原町） |

#### 【原水】

- | (系 統)    | (採水場所)   |
|----------|----------|
| ・ 桜岡浄水場系 | 桜岡浄水場着水井 |
| ・ 西岡浄水場系 | 西岡浄水場着水井 |

#### 4. 水質検査項目と検査頻度について

浄水水質検査は、水道法で検査が義務付けられている水質検査基準項目（51項目）を、過去の検査結果による検査頻度の減少項目を除き検査を実施します。

減少項目については、過去3年間の検査結果が、基準値の10分の1以下であるため、3年に1回の検査に省略します。

原水水質検査は2地点で年1回、水質基準51項目の内、消毒副生成物（11項目）以外の40項目を実施し、クリプトスポリジウム等対策指針により嫌気性芽胞菌の検査を随時実施します。また、クリプトスポリジウム本体検査についても、年1回実施します。

詳しくは、別表1「水質検査実施計画・検査頻度」及び別表2「水質基準の解説」をご覧ください。

#### 5. 臨時の水質検査について

臨時の水質検査については、次のような場合に実施します。

- ① 水源の水質が著しく悪化したとき。
- ② 水源に異常があったとき。
- ③ 水源付近、給水区域内及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
- ④ その他特に必要があると認められたとき。

#### 6. 水質検査の委託内容について

水質検査及び成績書の発行までの業務は、水道法第20条第3項に規定される地方公共団体の機関である「名寄浄水場（名寄市建設水道部上下水道室浄水場）」と「第一岸本臨床検査センター」に委託しています。

ただし、1日1回以上行う色・濁り・残留塩素の検査は自己検査とします。

委託先の選定については、検査精度と信頼性を重視しており、なおかつ臨時の水質検査を実施する場合、迅速に対応してもらえる検査機関としています。

## 7. 水質管理において留意する事項について

浄水、原水の水質検査結果を基に水質の安全性を判定し評価を行います。水質検査計画は、過去の検査結果等を考慮して、毎年見直しを実施していきます。

## 8. 水質検査計画及び検査結果の公表方法とお客様の声について

安全でおいしい水を提供するために、剣淵町建設課上下水道グループでは、水質検査計画と検査結果を役場建設課窓口及び剣淵町ホームページで公表いたします。

これらの事項につきましては、町民の皆様からご意見をいただいて、水質検査計画の見直しを行い、より安全で安心できる水道を目指していきたいと考えておりますので、お気軽に建設課上下水道グループへご意見等をお寄せください。

## 9. 水質事故への対応について

常に水道水質の管理を万全なものにするために、剣淵町建設課上下水道グループにおいては、お客様から寄せられる水質に関する苦情や要望には的確に対応するように努め、水道水質をより知っていただくため、情報の提供に努めます。

災害時・水質汚染事故等発生した場合は、近隣市町村との相互応援協定（公益社団法人日本水道協会道北地区協議会）を活用し、速やかに対応するよう努めます。

【別表1】水質検査実施計画・検査頻度

採水地点: 剣淵町東町キャンプ場(A地点)

水質基準項目	基準値	過去3年間の検査結果による最大値	水道法に基づく検査回数	検査の省略 水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数 (原水を除く)	月別検査計画(浄水○・原水◎)												
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 一般細菌	100個/ml	1	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 大腸菌	不検出	0	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l	0.0003未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l	0.00005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
8 六価クロム及びその化合物	0.05mg/l	0.005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l	0.004未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	年4回			○				◎					○	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	省略不可	年4回			○				◎					○	
11 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l	0.81	年4回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l	0.08未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l	0.1未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
14 四塩化炭素	0.002mg/l	0.0002未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l	0.005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l	0.004未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
17 ジクロロメタン	0.02mg/l	0.002未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
20 ベンゼン	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
21 塩素酸	0.6mg/l	0.06	年4回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22 クロロ酢酸	0.02mg/l	0.002未満	年4回以上	省略不可	年4回			○				◎					○	
23 クロロホルム	0.06mg/l	0.019	年4回以上	省略不可	年4回			○				◎					○	
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l	0.007	年4回以上	省略不可	年4回			○				◎					○	
25 ジブromクロロメタン	0.1mg/l	0.001	年4回以上	省略不可	年4回			○				◎					○	
26 臭素酸	0.01mg/l	0.001	年4回以上	省略不可	年4回			○				◎					○	
27 総トリハロメタン	0.1mg/l	0.012	年4回以上	省略不可	年4回			○				◎					○	
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l	0.003	年4回以上	省略不可	年4回			○				◎					○	
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l	0.004	年4回以上	省略不可	年4回			○				◎					○	
30 ブロモホルム	0.09mg/l	0.001未満	年4回以上	省略不可	年4回			○				◎					○	
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l	0.008未満	年4回以上	省略不可	年4回			○				◎					○	
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l	0.02	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l	0.01	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l	0.01未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
35 銅及びその化合物	1.0mg/l	0.005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l	7.6	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l	0.002	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
38 塩化物イオン	200mg/l	15.2	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39 硬度(カルシウム・マグネシウム等)	300mg/l	21.2	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
40 蒸発残留物	500mg/l	68	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l	0.02未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
42 ジェオスミン	0.00001mg/l	0.000001未満	発生時 月1回		年2回			○	○			◎						
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l	0.000001未満	発生時 月1回		年2回			○	○			◎						
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l	0.005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
45 フェノール類	0.005mg/l	0.0005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回							◎						
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3mg/l	1.3	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47 pH値	5.8 ≤ X ≤ 8.6	7.23	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48 味	異常でないこと	異常なし	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50 色度	5度	1.6	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51 濁度	2度	0.22	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
嫌気性芽胞菌		4			年3回			◎				◎					◎	
原水クリプトスポリジウム検査	不検出	0			年1回							◎						

注1 1日1回以上行う色・濁り・残留塩素の検査は自己検査で行う。  
 注2 原水の水質が大きく変わるおそれが少ないと認められる場合で、過去の3年間における当該事項についての検査結果が基準値の10分の1以下であるときは、概ね3年に1回以上に検査を省略することができる。  
 注3 当該事項についての検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水・水源・周辺環境状況及び薬品等・資機材等の使用状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる場合は省略が可能。この場合でも3年に1回は検査する。  
 注4 「41」「42」の項目は、過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺環境状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる場合は省略が可能。この場合でも3年に1回は検査する。

採水地点: 剣淵町仲町 剣淵町役場庁舎(B地点)

水質基準項目	基準値	過去3年間の検査結果による最大値	水道法に基づく検査回数	検査の省略 水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数 (原水を除く)	月別検査計画(浄水○・原水◎)											
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 一般細菌	100個/ml	0	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 大腸菌	不検出	0	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l	0.0003未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l	0.00005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
8 六価クロム及びその化合物	0.05mg/l	0.005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l	0.004未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	年4回			○						○			○
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	省略不可	年4回			○						○			○
11 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l	0.86	年4回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l	0.08 未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l	0.1未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
14 四塩化炭素	0.002mg/l	0.0002未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l	0.005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l	0.004未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
17 ジクロロメタン	0.02mg/l	0.002未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
20 ベンゼン	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
21 塩素酸	0.6mg/l	0.06	年4回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22 クロロ酢酸	0.02mg/l	0.002未満	年4回以上	省略不可	年4回			○						○			○
23 クロロホルム	0.06mg/l	0.007	年4回以上	省略不可	年4回					○				○			○
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l	0.003	年4回以上	省略不可	年4回			○						○			○
25 ジブromクロロメタン	0.1mg/l	0.002	年4回以上	省略不可	年4回			○						○			○
26 臭素酸	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	省略不可	年4回			○						○			○
27 総トリハロメタン	0.1mg/l	0.012	年4回以上	省略不可	年4回			○						○			○
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l	0.003未満	年4回以上	省略不可	年4回			○						○			○
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l	0.004	年4回以上	省略不可	年4回			○						○			○
30 ブロモホルム	0.09mg/l	0.001未満	年4回以上	省略不可	年4回			○						○			○
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l	0.008未満	年4回以上	省略不可	年4回			○						○			○
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l	0.02	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l	0.01	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l	0.01未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
35 銅及びその化合物	1.0mg/l	0.005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l	7.6	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l	0.002	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
38 塩化物イオン	200mg/l	15.4	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39 硬度(カルシウム・マグネシウム等)	300mg/l	21.2	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
40 蒸発残留物	500mg/l	68	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l	0.02未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
42 ジェオスミン	0.00001mg/l	0.000001未満	発生時 月1回		年2回			○	○								
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l	0.000001未満	発生時 月1回		年2回			○	○								
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l	0.000001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
45 フェノール類	0.005mg/l	0.0005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3mg/l	1	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47 pH値	5.8 ≤ X ≤ 8.6	7.23	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48 味	異常でないこと	異常なし	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49 臭気	異常でないこと	異常なし	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50 色度	5度	0.9	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51 濁度	2度	0.16	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
嫌気性芽胞菌					なし												
原水クリプトスポリジウム検査	不検出				なし												

注1 1日1回以上行う色・濁り・残留塩素の検査は自己検査で行う。

注2 原水の水質が大きく変わるおそれが少ないと認められる場合で、過去の3年間に於ける当該事項についての検査結果が基準値の10分の1以下であるときは、概ね3年に1回以上に検査を省略することができる。

注3 当該事項についての検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水・水源・周辺環境状況及び薬品等・資機材等の使用状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる場合は省略が可能。この場合でも3年に1回は検査する。

注4 「41」/「42」の項目は、過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺環境状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる場合は省略が可能。この場合でも3年に1回は検査する。



採水地点: 剣淵町旭町 旭町自治会館(C地点)

水質基準項目	基準値	過去3年間の検査結果による最大値	水道法に基づく検査回数	検査の省略 水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数 (原水を除く)	月別検査計画(浄水○・原水◎)											
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 一般細菌	100個/ml	5	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 大腸菌	不検出	0	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l	0.0003未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l	0.00005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
8 六価クロム及びその化合物	0.05mg/l	0.005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l	0.004未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	年4回			○					○				○
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	省略不可	年4回			○					○				○
11 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l	0.53	年4回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l	0.08未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l	0.1未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
14 四塩化炭素	0.002mg/l	0.0002未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l	0.005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l	0.004未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
17 ジクロロメタン	0.02mg/l	0.002未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
20 ベンゼン	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
21 塩素酸	0.6mg/l	0.16	年4回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22 クロロ酢酸	0.02mg/l	0.002未満	年4回以上	省略不可	年4回			○					○				○
23 クロロホルム	0.06mg/l	0.016	年4回以上	省略不可	年4回			○					○				○
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l	0.005	年4回以上	省略不可	年4回			○					○				○
25 ジプロモクロロメタン	0.1mg/l	0.004	年4回以上	省略不可	年4回			○					○				○
26 臭素酸	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	省略不可	年4回			○					○				○
27 総トリハロメタン	0.1mg/l	0.027	年4回以上	省略不可	年4回			○					○				○
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l	0.008	年4回以上	省略不可	年4回			○					○				○
29 プロモジクロロメタン	0.03mg/l	0.011	年4回以上	省略不可	年4回			○					○				○
30 プロモホルム	0.09mg/l	0.001未満	年4回以上	省略不可	年4回			○					○				○
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l	0.008未満	年4回以上	省略不可	年4回			○					○				○
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l	0.005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l	0.01未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l	0.02	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
35 銅及びその化合物	1.0mg/l	0.01	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l	7.3	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
38 塩化物イオン	200mg/l	15.5	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39 硬度(カルシウム・マグネシウム等)	300mg/l	20.9	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
40 蒸発残留物	500mg/l	67	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l	0.02未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
42 ジェオスミン	0.00001mg/l	0.000003	発生時 月1回		年2回			○	○								
43 2-メチルインボルネオール	0.00001mg/l	0.000001未満	発生時 月1回		年2回			○	○								
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l	0.005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
45 フェノール類	0.005mg/l	0.0005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回												
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3mg/l	0.9	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47 pH値	5.8 ≦ X ≦ 8.6	7.12	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48 味	異常でないこと	異常なし	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49 臭気	異常でないこと	異常なし	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50 色度	5度	1	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51 濁度	2度	0.1未満	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
嫌気性芽胞菌					なし												
原水カリウム・スズ・バリウム検査	不検出				なし												

- 注1 1日1回以上行う色・濁り・残留塩素の検査は自己検査で行う。
- 注2 原水の水质が大きく変わるおそれが少ないと認められる場合で、過去の3年間に於ける当該事項についての検査結果が基準値の10分の1以下であるときは、概ね3年に1回以上に検査を省略することができる。
- 注3 当該事項についての検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水・水源・周辺環境状況及び薬品等・資機材等の使用状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる場合は省略が可能。この場合でも3年に1回は検査する。
- 注4 「41」「42」の項目は、過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺環境状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる場合は省略が可能。この場合でも3年に1回は検査する。

採水地点: 剣淵町西原町 西原浄化センター(D地点)

水質基準項目	基準値	過去3年間の検査結果による最大値	水道法に基づく検査回数	検査の省略	検査実施回数 (原水を除く)	月別検査計画(浄水○・原水◎)												
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 一般細菌	100個/ml	0	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○
2 大腸菌	不検出	0	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l	0.0003未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l	0.00005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
8 六価クロム及びその化合物	0.05mg/l	0.005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l	0.004未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	年4回			○			○		◎		○		○	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	省略不可	年4回			○			○		◎		○		○	
11 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l	0.4	年4回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l	0.08 未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l	0.1未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
14 四塩化炭素	0.002mg/l	0.0002未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l	0.005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l	0.004未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
17 ジクロロメタン	0.02mg/l	0.002未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
20 ベンゼン	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
21 塩素酸	0.6mg/l	0.18	年4回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
22 クロロ酢酸	0.02mg/l	0.008	年4回以上	省略不可	年4回			○			○		◎				○	
23 クロロホルム	0.06mg/l	0.28	年4回以上	省略不可	年4回			○			○		◎				○	
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l	0.008	年4回以上	省略不可	年4回			○			○		◎				○	
25 ジブromクロロメタン	0.1mg/l	0.005	年4回以上	省略不可	年4回			○			○		◎				○	
26 臭素酸	0.01mg/l	0.001未満	年4回以上	省略不可	年4回			○			○		◎				○	
27 総トリハロメタン	0.1mg/l	0.029	年4回以上	省略不可	年4回			○			○		◎				○	
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l	0.012	年4回以上	省略不可	年4回			○			○		◎				○	
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l	0.012	年4回以上	省略不可	年4回			○			○		◎				○	
30 ブロモホルム	0.09mg/l	0.001未満	年4回以上	省略不可	年4回			○			○		◎				○	
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l	0.013	年4回以上	省略不可	年4回			○			○		◎				○	
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l	0.005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l	0.01未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l	0.01未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
35 銅及びその化合物	1.0mg/l	0.008	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l	6.1	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l	0.002	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
38 塩化物イオン	200mg/l	15.2	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
39 硬度(カルシウム・マグネシウム等)	300mg/l	14.1	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
40 蒸発残留物	500mg/l	44	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l	0.02未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
42 ジェオスミン	0.00001mg/l	0.000004	発生時 月1回		年2回			○			○		◎					
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l	0.000001未満	発生時 月1回		年2回			○			○		◎					
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l	0.005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
45 フェノール類	0.005mg/l	0.0005未満	年4回以上	3年に1回以上に省略可	3年に1回								◎					
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3mg/l	1	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
47 pH値	5.8 ≤ X ≤ 8.6	7.18	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
48 味	異常でないこと	異常なし	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
50 色度	5度	0.6	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
51 濁度	2度	0.13	年12回以上	省略不可	年12回	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	
嫌気性芽胞菌		6			年3回				◎				◎				◎	
原水クリプトスポリジウム検査	不検出	0			年1回								◎					

注1 1日1回以上行色・濁り・残留塩素の検査は自己検査で行う。

注2 原水の水質が大きく変わるおそれが少ないと認められる場合で、過去の3年間における当該事項についての検査結果が基準値の10分の1以下であるときは、概ね3年に1回以上に検査を省略することができる。

注3 当該事項についての検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水・水源・周辺環境状況及び薬品等・資機材等の使用状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる場合は省略が可能。この場合でも3年に1回は検査する。

注4 「41」「42」の項目は、過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、原水並びに水源及びその周辺環境状況を勘案し、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる場合は省略が可能。この場合でも3年に1回は検査する。

【別表2】

## 水質基準項目の解説

区分	項目	基準値	解説
病原生物の指標	1 一般細菌	100集落/ml	水の一般的浄化度を示す指標です。一般には、塩素消毒によりほとんどの菌が死滅するため、これが著しく増加した場合にはし尿、下水、排水等による病原生物に汚染されている疑いがあります。
	2 大腸菌	不検出	水系感染症の主な病原菌は人や動物の糞便に由来しており、大腸菌が検出された場合には、病原生物に汚染されている疑いがあります。一般には、塩素消毒によりほとんどの菌は死滅します。
無機物質・重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l	蓄積性の有害物質で、慢性中毒では腎機能障害や骨障害などの症状がみられます。自然水中にもごくわずかに存在していますが、汚染が起きている場合は、工場や廃棄物処分場などの排水が原因と考えられます。
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l	急性中毒の場合は口内炎、下痢、腎障害、慢性中毒では貧血、白血球減少、手足の知覚喪失などの症状があらわれます。温度計や体温計に使われている水銀(無機水銀)は摂取しても体内に蓄積しにくいですが、工場排水などに含まれていることがある水銀化合物(有機水銀)は、体内に蓄積しやすく、低濃度でも中毒症状があらわれる場合があります。
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/l	金属セレンは毒性が少なく、ごく微量ではありますが人体に必要な元素です。一方、化合物には猛毒のものが多く、粘膜に刺激を与え、胃腸障害、肺炎などの症状を起こします。
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/l	摂取すると、神経系の障害や疲労感などの中毒症状を起こすことが知られています。昔から水道管に使用され溶けにくいといわれてきましたが、水道水への溶出が問題となったことから、現在はステンレス管や塩化ビニル管などが使用されています。
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l	汚染が起きている場合は、工場排水や農薬などが原因と考えられます。蓄積性があり、感覚異常や腎不全、末梢性神経症などを起こします。
	8 六価クロム化合物	0.05mg/l	六価クロムは毒性が強く、多量に摂取した場合は、嘔吐、下痢、尿毒症などの症状を起こします。なお、六価クロムは、自然界では「クロム鉱石」として限定的に存在する物質であるため、検出された場合は工場排水による汚染と考えられます。
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l	アンモニア性窒素が酸化して硝酸態窒素に処理されていく過程で生成される物質で、この値が大きい場合は、し尿などによる汚染が疑われます。亜硝酸は動物に対して毒性が強く、高濃度摂取すると、嘔吐やメヘモグロビン血症(チアノーゼ症)、血圧低下、頭痛などを引き起こす場合があります。
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l	シアンは自然中にほとんど存在しないため、検出された場合は工場排水などの混入が考えられます。シアン化カリウム(青酸カリ)で知られているように強い毒性があり、摂取すると粘膜から急速に吸収され、頭痛、吐き気、けいれん等を引き起こします。高濃度の摂取は死に至る場合もあります。
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水などに含まれる窒素化合物が水や土の中で変化してこの物質となります。特に乳幼児が高濃度摂取すると、メヘモグロビン血症(チアノーゼ症)を起こすことがあります。
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l	温泉地帯の地下水や河川水に多く含まれることがあります。適量摂取は虫歯予防効果があるとされていますが、高濃度に含まれると斑状歯(歯の表面にし模様や斑点状の白濁が発生)の原因となります。
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l	自然水中に含まれることはまれで、温泉・工場排水などが混入した場合などに検出されます。化合物のホウ酸は、うがい薬などの医薬品やホウ酸だんごといった害虫駆除剤に含まれています。
一般有機化合物	14 四塩化炭素	0.002mg/l	いずれの物質も揮発性の有機化合物で、地表水を汚染しても比較的容易に大気中に揮散します。ただし土壌を浸透し地下水を汚染すると安定な形で閉じ込められるので長期的に汚染されます。高濃度摂取の場合に、中枢神経系障害の発症や発ガンの可能性があります。化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニングなどに使用されています。
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l	
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l	
	17 ジクロロメタン	0.02mg/l	
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l	
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/l	
	20 ベンゼン	0.01mg/l	
消毒副生成物	21 塩素酸	0.6mg/l	臭素酸を除き、水道水を塩素消毒することによって、水中の有機物と塩素が反応して生成されます。臭素酸は、水道水をオゾン殺菌することによって水中の有機物とオゾンが反応して生成されます(本町ではオゾン殺菌をしていません)。クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムの量の総和が総トリハロメタンです。発ガン性物質の可能性ががあります。
	22 クロロ酢酸	0.02mg/l	
	23 クロロホルム	0.06mg/l	
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l	
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l	
	26 臭素酸	0.01mg/l	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/l	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l	
	29 プロモジクロロメタン	0.03mg/l	
	30 プロモホルム	0.09mg/l	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l	

【別表2】

## 水質基準項目の解説

区分	項目	基準値	解説
色・味	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ	水に高濃度で含まれると、白く濁る原因となります。
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ	水に高濃度で含まれると白く濁る原因となります。浄水場では、ポリ塩化アルミニウム(PAC)を凝集剤として使用していますが、水道水に影響を及ぼすことはほぼありません。
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ	高濃度に含まれる主な原因としては、水道配管の老朽化が考えられます。高濃度で含まれると、着色(赤色)や異臭味を発生します。
	35 銅及びその化合物	1.0mg/ℓ	高濃度に含まれると、着色(青色)や金属味発生の原因となります。
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ	自然水中に広く存在しており、基準値を超えると水の味(塩味)に影響します。なお、消毒処理において次亜塩素酸ナトリウムを使用しています。
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ	基準値を超えると、着色(黒色)の原因となります。また、まれに給水・配管内に付着したマンガ酸化物が剥がれ、水道水に流出する場合があります。
	38 塩化物イオン	200mg/ℓ	自然水中に広く存在しており、基準値を越えると塩味を感じるようになります。
	39 硬度(カルシウム・マグネシウム等)	300mg/ℓ	硬度はカルシウムとマグネシウムの合計量で、硬度が高いと石鹸の泡立ちが悪くなり、また、下痢をおこす場合があります。味は硬度が高いと口に残るような味がし、低すぎると淡泊でコクのない味がします。
	40 蒸発残留物	500mg/ℓ	水をそのまま蒸発させたときに残る物質の総量で、その成分は主にカルシウム、マグネシウム、ナトリウムなど無機塩類や有機物です。残留物が極端に多いと苦味や渋味となり、適度に含まれるとまろやかな味になります。
発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ	合成洗剤やシャンプー、化粧品などに含まれています。生活排水や工場排水などの混入に由来し、高濃度で含まれると泡立ちの原因となります。
臭気	42 ジェオスミン	0.0001mg/ℓ	藻の仲間により作られる異臭味の原因物質で、カビ臭を発生させます。このため、ダムの水など停滞水を水源とする水に発生しやすくなっています。
	43 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/ℓ	
発泡	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ	合成洗剤やシャンプー、化粧品などに含まれています。生活排水や工場排水などの混入に由来し、高濃度で含まれると泡立ちの原因となります。
臭気	45 フェノール類	0.005mg/ℓ	自然水中には存在しないため、検出された場合は工場排水の混入などが考えられます。この物質が含まれる原水を塩素処理すると、クロロフェノール類が生成され水に異臭味を与えます。
味	46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3mg/ℓ	水中に存在する有機物中の炭素を有機炭素または全有機炭素(TOC)といい、水中の有機性汚濁の指標として用いられます。下水、し尿、汚水等を多く含む水の混入などで増加し、値が高いと水の味が悪くなると言えます。
基礎的性状	47 pH値	$5.8 \leq X \leq 8.6$	水の酸性やアルカリ性の程度を表す指標で7.0が中性。7.0より小さいほど酸性が強く、7.0より大きいほどアルカリ性が強くなります。地下水は二酸化炭素が多く含まれているので、微酸性であることが多くなっています。また、酸性の場合は金属製の配管やポンプを腐食させる要因にもなります。
	48 味	異常でないこと	水の味は、浄水処理における薬品の過剰注入や貯水池での藻類等微生物の繁殖、配管の腐食などに起因することがあります。
	49 臭気	異常でないこと	水の臭気は、藻類や放線菌等によるカビ臭物質、フェノールなどの有機化合物のほか、水の塩素処理によるカルキ臭、水道管の金属臭に起因する場合があります。
	50 色度	5度	水の色の程度を数値で示したものです。色の原因は、主にフミン質(植物等が微生物により分解された有機高分子化合物)や金属類です。多く含まれる物質によって色は異なり、例えばフミン質は黄褐色、鉄は赤に着色します。
	51 濁度	2度	水の濁りの程度を数値で示したものです。濁りの原因は、主に水道管内のサビや浄水処理で漏出した微粒子です。わずかな濁りであっても、細菌などの微生物が取り込まれていることもあるため、重要な指標です。

【別表1資料】水質検査実施計画・検査頻度

令和元年度結果記録(最大値)

採水地点: 剣淵町東町キャンプ場(浄水)、桜岡浄水場着水井(原水)

水質基準項目	基準値	浄水 3年間の 最大値	29	30	31	原水 3年間の 最大値	29	30	31
			浄水	浄水	浄水		原水	原水	原水
1 一般細菌	100個/mL	1	0	1	0	108	75	108	68
2 大腸菌	不検出MPN/100mL	0	0	0	0	23	13.5	8.5	23
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L	0.0003未満			0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L	0.00005未満			0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01mg/L	0.001未満			0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01mg/L	0.001未満			0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L	0.001未満			0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	0.05mg/L	0.005未満			0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L	0.81	0.81	0.63	0.54	0.34	0.34	0.23	0.19
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L	0.08未満			0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L	0.1未満			0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14 四塩化炭素	0.002mg/L	0.0002未満			0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L	0.005未満			0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L	0.004未満			0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17 ジクロロメタン	0.02mg/L	0.002未満			0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L	0.001未満			0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L	0.001未満			0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 ベンゼン	0.01mg/L	0.001未満			0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 塩素酸	0.6mg/L	0.06	0.06未満	0.06未満	0.06	0			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0			
23 クロロホルム	0.06mg/L	0.019	0.003	0.019	0.007	0			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L	0.007	0.003未満	0.007	0.003未満	0			
25 ジブromクロロメタン	0.1mg/L	0.001	0.001	0.001未満	0.001	0			
26 臭素酸	0.01mg/L	0.001	0.001未満	0.001	0.001未満	0			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L	0.012	0.006	0.004	0.012	0			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L	0.003	0.003未満	0.003	0.003未満	0			
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L	0.004	0.002	0.001	0.004	0			
30 ブロモホルム	0.09mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0			
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L	0.02			0.02	0.006	0.006	0.005	0.005
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L	0.01			0.01	0.07	0.07	0.06	0.06
34 鉄及びその化合物	0.3mg/L	0.01未満			0.01未満	0.12	0.11	0.12	0.09
35 銅及びその化合物	1.0mg/L	0.005未満			0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L	7.6			7.6	4.8	4.6	4.8	4.5
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L	0.002			0.002	0.008	0.007	0.008	0.005
38 塩化物イオン	200mg/L	15.2	15.2	13.4	15.2	4.6	4.6	4.6	3.7
39 硬度(カルシウム・マグネシウム等)	300mg/L	21.2			21.2	28.8	28.8	22.5	19.7
40 蒸発残留物	500mg/L	68			68	68	68	68	58
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L	0.02未満			0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42 ジェオスミン	カビ臭 0.00001mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 2-メチルイソボルネオール	検査 0.00001mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L	0.005未満			0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45 フェノール類	0.005mg/L	0.0005未満			0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3mg/L	1.3	0.7	1.3	1	1.8	1.6	1.8	1.6
47 pH値	5.8 ≤ X ≤ 8.6	7.23	6.99	7.23	7.23	7.47	7.33	7.46	7.47
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	0			
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭
50 色度	5度	1.6	0.9	1.6	0.6	7.7	7	7.7	6.1
51 濁度	2度	0.22	0.17	0.22	0.1未満	1	1	0.75	0.59
嫌気性芽胞菌						4	4	0	0
原水クリプトスポリジウム						0	0	0	0

採水地点: 剣淵町仲町 剣淵町役場庁舎(浄水)

水質基準項目		基準値	浄水 3年間の 最大値	29 浄水	30 浄水	31 浄水	原水 3年間の 最大値	29 原水	30 原水	31 原水
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0			
2	大腸菌	不検出MPN/100ml	0	0	0	0	0			
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l	0.0003未満			0.0003未満	0			
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l	0.00005未満			0.00005未満	0			
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0			
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0			
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0			
8	六価クロム化合物	0.05mg/l	0.005未満			0.005未満	0			
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l	0.86	0.86	0.43	0.54	0			
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l	0.08未満			0.08未満	0			
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l	0.1未満			0.1未満	0			
14	四塩化炭素	0.002mg/l	0.0002未満			0.0002未満	0			
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l	0.005未満			0.005未満	0			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l	0.004未満			0.004未満	0			
17	ジクロロメタン	0.02mg/l	0.002未満			0.002未満	0			
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0			
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0			
20	ベンゼン	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0			
21	塩素酸	0.6mg/l	0.06	0.06未満	0.06未満	0.06	0			
22	クロロ酢酸	0.02mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0			
23	クロロホルム	0.06mg/l	0.007	0.004	0.005	0.007	0			
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l	0.003	0.003	0.003未満	0.003未満	0			
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/l	0.002	0.002	0.002	0.001未満	0			
26	臭素酸	0.01mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0			
27	総トリハロメタン	0.1mg/l	0.012	0.010	0.010	0.012	0			
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0			
29	プロモジクロロメタン	0.03mg/l	0.004	0.004	0.003	0.004	0			
30	プロモホルム	0.09mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0			
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0			
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l	0.02			0.02	0			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l	0.01			0.01	0			
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l	0.01未満			0.01未満	0			
35	銅及びその化合物	1.0mg/l	0.005未満			0.005未満	0			
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l	7.6			7.6	0			
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l	0.002			0.002	0			
38	塩化物イオン	200mg/l	15.4	15.4	13.1	15.2	0			
39	硬度(カルシウム・マグネシウム等)	300mg/l	21.2			21.2	0			
40	蒸発残留物	500mg/l	68			68	0			
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l	0.02未満			0.02未満	0			
42	ジェオスミン	カビ臭 0.00001mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0			
43	2-メチルイソボルネオール検査	0.00001mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0			
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l	0.000001未満			0.000001未満	0			
45	フェノール類	0.005mg/l	0.0005未満			0.0005未満	0			
46	有機物(全有機炭素(TOC)量)	3mg/l	1	0.6	0.6	1	0			
47	pH値	5.8 ≤ X ≤ 8.6	7.23	6.96	7.22	7.23	0			
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	0			
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	0			
50	色度	5度	0.9	0.9	0.8	0.6	0			
51	濁度	2度	0.16	0.1未満	0.16	0.1未満	0			
	嫌気性芽胞菌						0			
	原水クリプトスポリジウム						0			

採水地点: 剣淵町旭町 旭町自治会館(浄水)

水質基準項目	基準値	浄水 3年間の 最大値	29	30	31	原水 3年間の 最大値	29	30	31
			浄水	浄水	浄水		原水	原水	原水
1 一般細菌	100個/ml	5	0	0	5	0			
2 大腸菌	不検出MPN/100ml	0	0	0	0	0			
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l	0.0003未満			0.0003未満	0			
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l	0.00005未満			0.00005未満	0			
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0			
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0			
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0			
8 六価クロム化合物	0.05mg/l	0.005未満			0.005未満	0			
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0			
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l	0.53	0.53	0.47	0.46	0			
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l	0.08未満			0.08未満	0			
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l	0.1未満			0.1未満	0			
14 四塩化炭素	0.002mg/l	0.0002未満			0.0002未満	0			
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l	0.005未満			0.005未満	0			
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l	0.004未満			0.004未満	0			
17 ジクロロメタン	0.02mg/l	0.002未満			0.002未満	0			
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0			
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0			
20 ベンゼン	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0			
21 塩素酸	0.6mg/l	0.16	0.16	0.13	0.07	0			
22 クロロ酢酸	0.02mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0			
23 クロロホルム	0.06mg/l	0.016	0.012	0.016	0.008	0			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l	0.005	0.003	0.005	0.003未満	0			
25 ジブromokクロロメタン	0.1mg/l	0.004	0.004	0.002	0.002	0			
26 臭素酸	0.01mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0			
27 総トリハロメタン	0.1mg/l	0.027	0.027	0.025	0.014	0			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l	0.008	0.005	0.008	0.003未満	0			
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l	0.011	0.011	0.007	0.006	0			
30 ブロモホルム	0.09mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0			
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l	0.005未満			0.005未満	0			
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l	0.01未満			0.01未満	0			
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l	0.02			0.02	0			
35 銅及びその化合物	1.0mg/l	0.01			0.010	0			
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l	7.3			7.3	0			
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l	0.001未満			0.001未満	0			
38 塩化物イオン	200mg/l	15.5	15.1	13.3	15.5	0			
39 硬度(カルシウム・マグネシウム等)	300mg/l	20.9			20.9	0			
40 蒸発残留物	500mg/l	67			67	0			
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l	0.02未満			0.02未満	0			
42 ジェオスミン	カビ臭 0.00001mg/l	0.000003	0.000003	0.000002	0.000001未満	0			
43 2-メチルイソボルネオール	検査 0.00001mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0			
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l	0.005未満			0.005未満	0			
45 フェノール類	0.005mg/l	0.0005未満			0.0005未満	0			
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3mg/l	0.9	0.9	0.8	0.9	0			
47 pH値	5.8 ≤ X ≤ 8.6	7.12	6.95	7.12	7.12	0			
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	0			
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	0			
50 色度	5度	1	1	0.8	0.4	0			
51 濁度	2度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0			
嫌気性芽胞菌						0			
原水クリプトスポリジウム						0			



採水地点: 剣淵町西原町 西原浄化センター(浄水)、西岡浄水場着水井(原水)

水質基準項目	基準値	浄水	29	30	31	原水	29	30	31
		3年間の 最大値	浄水	浄水	浄水	3年間の 最大値	原水	原水	原水
1 一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	100	34	77	100
2 大腸菌	不検出MPN/100ml	0	0	0	0	17	7.5	5.2	17.0
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l	0.0003未満			0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l	0.00005未満			0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	0.05mg/l	0.005未満			0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l	0.4	0.28	0.40	0.32	0.2	0.2	0.16	0.2
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l	0.08未満			0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l	0.1未満			0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14 四塩化炭素	0.002mg/l	0.0002未満			0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l	0.005未満			0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l	0.004未満			0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17 ジクロロメタン	0.02mg/l	0.002未満			0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 ベンゼン	0.01mg/l	0.001未満			0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 塩素酸	0.6mg/l	0.18	0.18	0.18	0.16	0			
22 クロロ酢酸	0.02mg/l	0.008	0.008	0.008	0.002未満	0			
23 クロロホルム	0.06mg/l	0.28	0.013	0.019	0.28	0			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l	0.008	0.004	0.008	0.006	0			
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l	0.005	0.005	0.003	0.005	0			
26 臭素酸	0.01mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0			
27 総トリハロメタン	0.1mg/l	0.029	0.018	0.029	0.019	0			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l	0.012	0.006	0.012	0.008	0			
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l	0.012	0.012	0.008	0.011	0			
30 ブロモホルム	0.09mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l	0.013	0.013	0.008未満	0.008未満	0			
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l	0.005未満			0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l	0.01未満			0.01未満	0.2	0.09	0.06	0.2
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l	0.01未満			0.01未満	0.35	0.26	0.35	0.31
35 銅及びその化合物	1.0mg/l	0.008			0.008	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l	6.1			6.1	4.6	4.5	4.6	4.3
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l	0.002			0.002	0.083	0.066	0.083	0.048
38 塩化物イオン	200mg/l	15.2	14.3	13.4	15.2	4.9	4.9	4.6	4.4
39 硬度(カルシウム・マグネシウム等)	300mg/l	14.1			14.1	20.7	20.7	20.3	16.1
40 蒸発残留物	500mg/l	44			44	63	54	63	52
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l	0.02未満			0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42 ジェオスミン	カビ臭 0.00001mg/l	0.000004	0.000004	0.000002	0.000002	0.000003	0.000002	0.000003	0.000002
43 2-メチルイソボルネオール	検査 0.00001mg/l	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l	0.005未満			0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45 フェノール類	0.005mg/l	0.0005未満			0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)量)	3mg/l	1	0.9	0.8	1	2.2	1.9	2.0	2.2
47 pH値	5.8 ≤ X ≤ 8.6	7.18	7.08	7.18	7.18	7.42	7.18	7.38	7.42
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	0			
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭
50 色度	5度	0.6	0.6	0.4	0.6	11.8	8.8	10.9	11.8
51 濁度	2度	0.13	0.13	0.1未満	0.12	1.55	0.98	0.89	1.55
嫌気性芽胞菌						6	0	6	3
原水クリプトスポリジウム						0	0	0	0



# 令和元年度水質検査結果

東町キャンプ場(A)

[基準項目]	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	6月原水	10月原水	2月原水	カプトスポリジウム検査
1 一般細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	※	108	※	※
2 大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	※	8.5MPN/100	※	※
3 カドミウム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.0003	※	※
4 水銀	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.00005	※	※
5 セレン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.001	※	※
6 鉛	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.001	※	※
7 ヒ素	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.001	※	※
8 六価クロム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.005	※	※
9 亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	※	<0.004	※	※
10 シアン	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	<0.001	※	※
11 硝酸・亜硝酸酸性窒素	0.48	0.32	0.26	0.40	0.28	0.40	0.63	0.32	0.50	0.42	0.41	0.40	※	0.23	※	※
12 フッ素	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.08	※	※
13 ホウ素	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.1	※	※
14 四塩化炭素	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.0002	※	※
15 1,4-ジオキサン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.005	※	※
16 シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.004	※	※
17 ジクロロメタン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.002	※	※
18 テトラクロロエチレン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.001	※	※
19 トリクロロエチレン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.001	※	※
20 ベンゼン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.001	※	※
21 塩素酸	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	※	※	※	※
22 クロロ酢酸	※	※	<0.002	※	※	<0.002	※	※	<0.002	※	※	<0.002	※	※	※	※
23 クロロホルム	※	※	0.007	※	※	0.001	※	※	0.002	※	※	0.001	※	※	※	※
24 ジクロロ酢酸	※	※	<0.003	※	※	<0.003	※	※	<0.003	※	※	<0.003	※	※	※	※
25 ジブromクロロメタン	※	※	0.001	※	※	0.001	※	※	0.001	※	※	<0.001	※	※	※	※
26 臭素酸	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	※	※
27 総トリハロメタン	※	※	0.009	※	※	0.003	※	※	0.004	※	※	0.002	※	※	※	※
28 トリクロロ酢酸	※	※	0.003	※	※	<0.003	※	※	<0.003	※	※	<0.003	※	※	※	※
29 ブロモジクロロメタン	※	※	0.001	※	※	0.001	※	※	0.001	※	※	0.001	※	※	※	※
30 ブロモホルム	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	※	※
31 ホルムアルデヒド	※	※	<0.008	※	※	<0.008	※	※	<0.008	※	※	<0.008	※	※	※	※
32 亜鉛	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	0.005	※	※
33 アルミニウム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	0.06	※	※
34 鉄	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	0.12	※	※
35 銅	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.005	※	※
36 ナトリウム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	4.8	※	※
37 マンガン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	0.008	※	※
38 塩化物イオン	9.3	7.0	11.9	11.0	11.9	13.4	13.0	12.0	10.8	8.2	8.4	8.8	※	4.6	※	※
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	22.5	※	※
40 蒸発残留物	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	68	※	※
41 陰イオン界面活性剤	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.02	※	※
42 ジェオスミン	※	※	※	<0.000001	<0.000001	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.000001	※	※
43 2-メチルボルネオール	※	※	※	<0.000001	<0.000001	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.000001	※	※
44 非イオン界面活性剤	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.005	※	※
45 フェノール類	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.0005	※	※
46 有機物 (TOC)	0.6	0.5	0.9	0.6	0.5	0.6	1.3	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6	※	1.8	※	※
47 pH値	6.65	6.91	6.70	6.70	6.80	6.74	6.74	6.89	6.98	7.06	7.09	7.23	※	7.46	※	※
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	※	※	※	※
49 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	※	微土臭	※	※
50 色度	<0.1	<0.1	1.6	0.1	0.2	0.5	1.0	0.1	0.4	0.1	0.8	0.5	※	7.7	※	※
51 濁度	<0.1	<0.1	0.22	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	<0.1	※	0.75	※	※
嫌気性芽胞菌	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	0個/100ml	0個/100ml	0個/100ml	※
クリプトスポリジウム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	不検出
ジアルジア	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	不検出
色	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	※	※	※	※
濁り	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	※	※	※	※
遊離残留塩素	最高	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	※	※	※	※
	最低	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.13	0.18	0.17	0.18	0.19	※	※	※
	平均	0.24	0.20	0.22	0.22	0.23	0.28	0.25	0.27	0.29	0.29	0.27	0.27	※	※	※

剣淵町役場庁舎(B)

[基準項目]	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
1 一般細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
4 水銀	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
5 セレン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
6 鉛	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
7 ヒ素	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
8 六価クロム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
9 亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10 シアン	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001
11 硝酸・亜硝酸性窒素	0.49	0.31	0.18	0.39	0.27	0.40	0.20	0.33	0.43	0.43	0.39	0.37
12 フッ素	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
13 ホウ素	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
14 四塩化炭素	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
15 1,4-ジオキサン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
16 シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
17 ジクロロメタン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
18 テトラクロロエチレン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
19 トリクロロエチレン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
20 ベンゼン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
21 塩素酸	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
22 クロロ酢酸	※	※	<0.002	※	※	<0.002	※	※	<0.002	※	※	<0.002
23 クロロホルム	※	※	0.005	※	※	0.003	※	※	0.002	※	※	0.003
24 ジクロロ酢酸	※	※	<0.003	※	※	<0.003	※	※	<0.003	※	※	<0.003
25 ジブロモクロロメタン	※	※	0.002	※	※	0.002	※	※	0.001	※	※	0.001
26 臭素酸	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001
27 総トリハロメタン	※	※	0.010	※	※	0.008	※	※	0.005	※	※	0.007
28 トリクロロ酢酸	※	※	<0.003	※	※	<0.003	※	※	<0.003	※	※	<0.003
29 ブロモジクロロメタン	※	※	0.003	※	※	0.003	※	※	0.002	※	※	0.003
30 ブロモホルム	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001
31 ホルムアルデヒド	※	※	<0.008	※	※	<0.008	※	※	<0.008	※	※	<0.008
32 亜鉛	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
33 アルミニウム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
34 鉄	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
35 銅	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
36 ナトリウム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
37 マンガン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
38 塩化物イオン	9.2	7.3	12.6	10.2	12.1	13.1	11.8	11.7	10.8	8.2	8.8	8.4
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
40 蒸発残留物	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
41 陰イオン界面活性剤	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
42 ジェオスミン	※	※	※	<0.000001	<0.000001	※	※	※	※	※	※	※
43 2-メチルボルネオール	※	※	※	<0.000001	<0.000001	※	※	※	※	※	※	※
44 非イオン界面活性剤	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
45 フェノール類	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
46 有機物 (TOC)	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
47 pH値	6.76	6.90	6.70	6.71	6.86	6.79	6.97	6.88	6.97	7.06	7.06	7.22
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	0.1	0.1	0.3	0.4	0.2	0.6	0.8	0.1	<0.1	<0.1	0.4	0.4
51 濁度	<0.1	<0.1	<0.1	0.16	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
色	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
濁り	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
遊離残留塩素	最高	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	-
	最低	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.13	0.18	0.17	-
	平均	0.24	0.20	0.22	0.22	0.23	0.28	0.25	0.27	0.29	0.27	-

旭町自治会館(C)

[基準項目]	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
1 一般細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
4 水銀	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
5 セレン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
6 鉛	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
7 ヒ素	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
8 六価クロム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
9 亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
10 シアン	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001
11 硝酸・亜硝酸性窒素	0.47	0.30	0.21	0.20	0.19	0.30	0.17	0.25	0.45	0.42	0.40	0.37
12 フッ素	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
13 ホウ素	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
14 四塩化炭素	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
15 1,4-ジオキサン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
16 シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
17 ジクロロメタン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
18 テトラクロロエチレン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
19 トリクロロエチレン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
20 ベンゼン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
21 塩素酸	<0.06	<0.06	<0.06	0.07	0.12	0.13	0.13	0.13	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
22 クロロ酢酸	※	※	<0.002	※	※	<0.002	※	※	<0.002	※	※	<0.002
23 クロロホルム	※	※	0.012	※	※	0.016	※	※	0.005	※	※	0.004
24 ジクロロ酢酸	※	※	0.005	※	※	<0.003	※	※	<0.003	※	※	0.003
25 ジブロモクロロメタン	※	※	0.002	※	※	0.002	※	※	0.002	※	※	0.001
26 臭素酸	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001
27 総トリハロメタン	※	※	0.020	※	※	0.025	※	※	0.011	※	※	0.008
28 トリクロロ酢酸	※	※	0.004	※	※	0.008	※	※	<0.003	※	※	<0.003
29 ブロモジクロロメタン	※	※	0.006	※	※	0.007	※	※	0.004	※	※	0.003
30 ブロモホルム	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001
31 ホルムアルデヒド	※	※	<0.008	※	※	<0.008	※	※	<0.008	※	※	<0.008
32 亜鉛	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
33 アルミニウム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
34 鉄	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
35 銅	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
36 ナトリウム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
37 マンガン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
38 塩化物イオン	10.2	7.2	11.2	10.9	11.1	13.3	13.0	12.2	10.7	8.2	9.0	8.4
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
40 蒸発残留物	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
41 陰イオン界面活性剤	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
42 ジェオスミン	※	※	※	0.000002	0.000002	※	※	※	※	※	※	※
43 2-メチルボルネオール	※	※	※	<0.000001	<0.000001	※	※	※	※	※	※	※
44 非イオン界面活性剤	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
45 フェノール類	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
46 有機物 (TOC)	0.6	0.5	0.6	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5
47 pH値	6.77	6.85	6.69	6.62	6.82	6.67	6.88	6.84	6.93	7.06	6.99	7.12
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	0.1	0.2	0.4	0.3	0.3	0.8	0.5	<0.1	0.2	0.2	0.1	0.2
51 濁度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
色	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
濁り	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
遊離残留塩素	最高	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	-
	最低	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.13	0.18	0.17	0.18
	平均	0.24	0.20	0.22	0.22	0.23	0.28	0.25	0.27	0.29	0.29	0.27

西原浄化センター(D)

[基準項目]	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	6月原水	10月原水	2月原水	クリプトスポリジウム検査
1 一般細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※	77	※	※
2 大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	※	52MPN/100	※	※
3 カドミウム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.0003	※	※
4 水銀	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.00005	※	※
5 セレン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.001	※	※
6 鉛	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.001	※	※
7 ヒ素	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.001	※	※
8 六価クロム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.005	※	※
9 亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	※	<0.004	※	※
10 シアン	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	<0.001	※	※
11 硝酸・亜硝酸性窒素	0.40	0.23	0.18	0.20	0.19	0.22	0.16	0.21	0.24	0.26	0.25	0.26	※	0.16	※	※
12 フッ素	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.08	※	※
13 ホウ素	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.1	※	※
14 四塩化炭素	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.0002	※	※
15 1, 4-ジオキサン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.005	※	※
16 シス1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.004	※	※
17 ジクロロメタン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.002	※	※
18 テトラクロロエチレン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.001	※	※
19 トリクロロエチレン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.001	※	※
20 ベンゼン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.001	※	※
21 塩素酸	<0.06	<0.06	<0.06	0.07	0.13	0.18	0.09	0.10	0.09	<0.06	<0.06	<0.06	※	※	※	※
22 クロロ酢酸	※	※	0.002	※	※	<0.002	※	※	<0.002	※	※	<0.002	※	※	※	※
23 クロロホルム	※	※	0.010	※	※	0.019	※	※	0.009	※	※	0.003	※	※	※	※
24 ジクロロ酢酸	※	※	0.008	※	※	<0.003	※	※	0.003	※	※	0.003	※	※	※	※
25 ジブプロモクロロメタン	※	※	0.002	※	※	0.002	※	※	0.002	※	※	0.003	※	※	※	※
26 臭素酸	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	※	※
27 総トリハロメタン	※	※	0.017	※	※	0.029	※	※	0.017	※	※	0.010	※	※	※	※
28 トリクロロ酢酸	※	※	0.007	※	※	0.012	※	※	0.004	※	※	<0.003	※	※	※	※
29 ブロモジクロロメタン	※	※	0.005	※	※	0.008	※	※	0.006	※	※	0.004	※	※	※	※
30 ブロモホルム	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	<0.001	※	※	※	※
31 ホルムアルデヒド	※	※	<0.008	※	※	<0.008	※	※	<0.008	※	※	<0.008	※	※	※	※
32 亜鉛	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.005	※	※
33 アルミニウム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	0.06	※	※
34 鉄	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	0.35	※	※
35 銅	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.005	※	※
36 ナトリウム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	4.6	※	※
37 マンガン	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	0.083	※	※
38 塩化物イオン	11.1	7.3	8.0	10.4	10.9	13.4	13.1	12.3	10.1	9.4	9.6	9.1	※	4.6	※	※
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	20.3	※	※
40 蒸発残留物	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	63	※	※
41 陰イオン界面活性剤	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.02	※	※
42 ジェオスミン	※	※	0.000002	※	※	0.000002	※	※	※	※	※	※	※	0.000003	※	※
43 2-メチルボルネオール	※	※	<0.000001	※	※	<0.000001	※	※	※	※	※	※	※	<0.000001	※	※
44 非イオン界面活性剤	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.005	※	※
45 フェノール類	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	<0.0005	※	※
46 有機物 (TOC)	0.6	0.5	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	0.5	0.7	0.5	※	2.0	※	※
47 pH値	6.82	6.90	7.00	6.64	6.80	6.64	6.85	6.80	6.98	7.14	7.01	7.18	※	7.38	※	※
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	※	※	※	※
49 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	※	微土臭	※	※
50 色度	0.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.6	0.2	<0.1	0.4	<0.1	0.1	0.1	※	10.9	※	※
51 濁度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	※	0.89	※	※
嫌気性芽胞菌	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6個/100ml	0個/100ml	0個/100ml	※
クリプトスポリジウム	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	不検出
ジアルジア	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	不検出
〔毎日検査項目〕																
色	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	※	※	※	※
濁り	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	※	※	※	※
遊離残留塩素	最高	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	-	※	※	※
	最低	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.13	0.18	0.17	0.18	-	※	※	※
	平均	0.24	0.20	0.22	0.22	0.23	0.28	0.25	0.27	0.29	0.29	0.27	-	※	※	※